

# いい集会やった

十一月二十一日「南労会闘争勝利のための決起集会」が田中機械ホールで開催されました。主催は南大阪平和人権連帯会議と港合同。立錐の余地がない程、沢山の皆さんが駆けつけて下さいました。多くの方から「いい集会やった」と共感と激励の言葉を頂き、「成功！」を実感しています。

お忙しい中、本当にあ



# 南労会闘争勝利集会成功！ ありがとうございます

りがとうございました。

主催者 大野進議長から

冒頭、港合同・中村副委員長が司会と主催者をかねて挨拶を行い、集会の意義と長年の支援に御礼を述べました。続いて南大阪平和人権連帯会議・大野進議長が主催者を代表して発言。出身組合の全港湾ではかつて組合員一人一人からカンパを募り労働者診療所建設運動を担ってきたことが紹介され、原点を確認して闘

争勝利まで闘おうと呼びかけられました。



にマイクを握る松浦医師（写真上）

二十一年をふり返り、南労会支部が決意表明  
南労会支部からの報告は冒頭にDVD『かけ足でふり返る南労会闘争』を上映。港合同事務局の全面協力により短時間で完成にこぎつけ、ナレーションは長野貴久子さんから  
導入は松浦診療所建設から争議前夜までの写真。田中機械倒産下の団結もちつき大会で横断幕を背

も登場。争議突入後の九一年十月紀和病院で第二組合結成。翌年、初の懲戒解雇。以降〇一年一月までに懲戒解雇された組合員ひとりひとりが紹介される。就労闘争や白衣で訴える看護師たち。皆若い。昨日のこの様でもある。九四年初の全日スト、九六年二月には不当解雇抗議ストに対する報復弾圧。圧巻の3日間

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

連続港警察包囲デモ。逮捕者奪還の場面には亡き

昌一金属支部・浜里元委員長、田中機械支部・辻岡執行委員の姿。改めて怒り、悔しさが込み上げる。激しい攻



防が続いた十年間。○一年十二月

月『NPOみなと合同ケアセンター』を立上げ、「職と食」の確保 長期闘争体制の下、闘いは続く。エンディングは正念場を迎えた南労会闘争、労働者の誇りをかけた勝利解決まで共に！

K委員長代行は攻防の

現局面と闘いのポイントについて力強く簡潔に提起。紀和病院へ配転されたIさんは二時間かけて駆けつけ、「港合同・支援の仲間と家族を支えに踏ん張ってきた、何としても勝利まで頑張る」と一言一言、噛み締める様に決意表明。

被解雇者を代表し発言したSさんは全港湾大阪支部の元書記。港湾労働者の過酷で悲惨な労働現場の中から労災闘争、診療所建設運動が生まれてきたこと、全港湾と松浦診療所の要請で診療所に籍を移し健診部で働いて

きた集

変質した松浦医師は彼女までも懲



左から佐藤さん、池田さん、藤林さん

戒解雇した事実を切々と訴えました。経営陣の労働運動への裏切りは絶対に許されず必ず勝利しなければならぬの思いが参加者の心を捉えまして。争議を支えてくれている『ケアセンター』の仲間としてFさんから激励のお言葉。

悪質な団結権破壊との



闘いひとりひとりが

考え行動する大切さ 早稲田大学名誉教授・労働法学者の佐藤昭夫先生の講演は『団結権保障と労働委員会命令履行義務、制裁規定』

南労会を告発した思いについて「使用者としての責任、モラルを失い、労働者を苦しめ、労働委員会命令にも従わず、労働法制の根本を踏みにじる。それは団結権保障を空文化するものであつて許せない」

労働委員会命令について「人間として生きたいと願うのは当たり前求め。それを実現するためには弱い労働者が使用者

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！

と対等になるための団結権が必要。それは使用者の団結破壊を排除しなければ保障されない。その専門機関として、国際的要請にもこたえる形で労働委員会がある。裁判所は労働法については素人労働組合がつぶされてしまつてからでは遅いので、労働委員会は迅速かつ直接的に侵害された状態を是正する命令を出す。使



講演する佐藤昭夫先生

用者は、その時点から履行義務を負う。」  
しかし南労会は履行しない、それに対する法の定めについて、「本来、不当労働行為は刑事罰に値する行為。しかし直接の制裁規定は無く、緊急命令違反に対して過料、命令確定後の不履行に対して刑事罰が科せられるだけ。罰則がないことを良いことに不履行の使用者も多く、事実上の五審制（一）。これは法の欠陥」  
都道府県労働委員会  
中央労働委員会 東京  
地裁 東京高裁 最高裁  
欠陥法のもとでの闘いについて、「刑事罰規定があつても検察はなかなか

動かない。多くの人が告訴・告発する等、運動の力で動かす。同時に不当労働行為は不法行為なので損害賠償請求という方法もある」  
橋下大阪市長の組合攻撃について、「戦争の歴史の反省から、戦後団結権が憲法に明記された。自らの要求の正当性、その権利意識と闘いがあつて、労働基本権も育ってきた。それが奪われていく状況は、苦しくとも皆さん一人ひとりの問題。大和田さんや辻岡さんがされたように、自ら考え行動していくことが必要」と締め括られました。



南労会支部

要請文を決議  
まとめは垣沼委員長  
昌一金属支部の若手・Uさんが裁判所と検察庁宛の要請文を読み上げ、南労会支部K書記長がお礼と行動提起を行いました。最後に、全日建連帯近畿地本の垣沼委員長のまとめと団結ガンパローで集会は成功裏に締めくくられました。

組織を強化拡大し、階級的労働運動の発展をめざそう！